



健康

健康診査・がん検診

問 地域保健課

がん、脳卒中、心臓病などの生活習慣病予防と早期発見、早期治療のために受けましょう。地域保健課で実施している検診(健診)の時期や申し込み方法、取り扱い医療機関などについては、広報や保健事業案内などを通じてお知らせをします。対象となる方の受診は年度(4月～3月)に1回限りとなります。

※医療機関に受診できる日程は直接お問い合わせください。

	対象	内容	費用	実施場所	申し込み方法	
胃がん検診	集団	受診時 満30歳以上	問診、胃部バリウム造影	無 料	市立保健センター	地域保健課(予約制)
	個別	受診時 満30歳以上・隔年	問診、胃内視鏡検査	1,000円	指定医療機関	直接医療機関窓口へ
大腸がん検診	集団	受診時 満40歳以上	問診、便潜血検査	無 料	市立保健センター	地域保健課(予約制)
	個別	受診時 満40歳以上	問診、便潜血検査	無 料	指定医療機関	直接医療機関窓口へ
肺がん・結核検診	集団	受診時 満40歳以上	問診、胸部レントゲン(必要に応じて喀痰検査も実施します)	無 料	市立保健センター	地域保健課(予約制)
	個別	受診時 満40歳以上	問診、胸部レントゲン(必要に応じて喀痰検査も実施します)	無 料	指定医療機関	直接医療機関窓口へ
子宮がん検診	個別	受診時 満20歳以上の女性・隔年	問診、視診、内診、細胞診	無 料	指定医療機関	直接医療機関窓口へ
乳がん検診	個別	受診時 満20歳以上の女性・隔年	問診、視触診、20歳代は超音波検査、30歳以上はマンモグラフィ(乳房撮影)、40～49歳は2方向 その他は1方向	1,000円	指定医療機関	直接医療機関窓口へ
がんドック	集団	受診時 満30歳以上(30～39歳は胃がん検診のみ受診可)	胃がん、大腸がん、肺がん・結核検診	無 料	市立保健センター	地域保健課(予約制)
レディースドック	集団	受診時 満40歳以上の女性・隔年	胃がん、大腸がん、肺がん・結核検診、乳がん、子宮がん検診	1,000円	市立保健センター	地域保健課(予約制)
骨粗しょう症検診	集団	受診時 満40・45・50・55・60・65・70歳の女性(年齢中に1回)	問診、腕のレントゲンによる骨密度測定	無 料	市立保健センター	地域保健課(予約制)
歯科健康診査	個別	受診時 満20・40～50・55・60・65・70歳の人(年齢中に1回)	問診、歯と歯ぐきの健康診査	無 料	指定医療機関	直接医療機関窓口へ
前立腺がん検診	個別	受診時 満40歳以上の男性	問診、PSA測定(血液検査)	無 料	指定医療機関	直接医療機関窓口へ
胃ピロリ菌検査	個別	①当該年度中に40歳になる方で検査時満40歳に達している方 ②満40歳～70歳の方で、まだ1度も検査を受診されていない方	問診、ピロリ菌抗体検査(血液検査)	無 料	指定医療機関	直接医療機関窓口へ



健康

健康教室

みなさんの健康増進と生活習慣病予防のために禁煙・食生活・運動などの健康教室を開催しています。詳しくは地域保健課へお問い合わせください。

健康手帳の交付

40歳以上の人に交付します。健診の結果や各種健康教室の参加、血圧測定の結果などが記録でき、日ごろの健康管理に役立てていただけます。希望される人は、地域保健課へ。

健康相談

市立保健センターでの健康相談 (すべて地域保健課へ予約してください)

●からだの健康相談

市民対象。ご自身や家族の健康に関する相談や健診の結果、生活習慣の改善が必要な人に対するの相談。担当は医師、保健師または看護師。

●歯科健康相談

市民対象。むし歯・歯周疾患などに関する相談。担当は歯科医師、歯科衛生士。

●栄養相談

市民対象。栄養や食生活に関する相談。担当は栄養士。

●市役所での健康相談(予約不要)

こころとからだのなんでも健康相談

市民対象。こころとからだの健康相談を実施。担当は、保健師、看護師、栄養士等。

月～金 午前9時～午後5時30分

●禁煙相談

市民対象。禁煙の支援に関する相談。担当は保健師、看護師。

月～金 午前9時～午後5時30分

老人福祉センターでの巡回健康相談(予約不要)

60歳以上の市民対象。健康相談、血圧測定を隔月で実施。担当は保健師、看護師等。実施場所、日程は地域保健課へお問い合わせください。

そのほか

脳ドック助成事業

寝たきりになる大きな原因のひとつである脳疾患の早期発見と予防の促進を図るため、下記の内容で脳ドック助成事業を行っています。

対象者 40歳以上の人

実施機関 指定医療機関

実施内容 MRI(磁気共鳴断層撮影装置)を用いての脳の検査

費用 検査費用のうち10,000円は市が負担。残額は自己負担

国民健康保険の人は保険年金課へお問い合わせください。

風しん第5期予防接種

令和6年2月末までの間に限り、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性で、風しんの抗体が基準以下の場合、定期接種として風しんの予防接種を受けることができます。当該年度に対象生年月日の方へ接種に必要なクーポン券を送付しております。詳しくは地域保健課までお問い合わせください。

※接種場所については、市のホームページをご覧ください。

高齢者の予防接種

高齢者肺炎球菌ワクチン
接種費用助成事業(有料)
<定期><任意>

- 費用の一部助成(1人生涯1回のみ)
- 5年以内に接種されている方は、接種できません。
- *事前に手続きが必要です。地域保健課までお越しください。

対象者

●定期

予防接種を行う対象者は以下の人です。

①65歳の人

②60歳から65歳未満の人で、心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がい(内部疾患による身体障がい者手帳1級もしくは、それと同等であると医師に診断された人)

【経過措置】

③平成31年度から令和5年度までの間は、各当該年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる人

●任意

定期接種対象者を除く70歳以上の人

インフルエンザワクチン
<定期>(有料)

- 接種対象者…市内在住の65歳以上の人及び上記高齢者肺炎球菌ワクチン対象者の②に該当する人
- *接種時期など詳しくは広報まつばらをご覧ください。

